

(公表に関する指針について)

法人本部経営企画室総務課 藤原・藤井 TEL : 078-940-0156

平成30年度(10~12月)神戸市民病院機構における医療事故

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針に該当する事案(医療側に過失が認められるレベルA以上の事案および警鐘事例)は以下のとおりです。

なお、公表に当たっては患者さん及びご家族が特定・識別されないよう、個人情報の保護に最大限の配慮を行いつつ、事案の内容について一定の範囲で公表を行っています。

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針は[こちら](#)をご覧ください。

レベル	H30.10~12月の件数
A	0
B	0
C	0